

▶帯状疱疹ワクチン高齢者(65歳以上)の定期接種について

今年度から帯状疱疹ワクチンについて、助成が始まります。今年度の定期接種対象者には、4月中旬を目途に個人通知を送付します。対象の年齢に該当し、接種を希望する場合には市へ申し込みをしてください。

接種期間 令和7年4月1日(火)～令和8年3月31日(火)
対 象

- ①令和7年度に65歳になる人
昭和35年4月2日～昭和36年4月1日生まれ
- ②60歳から64歳で、ヒト免疫不全ウイルスにより免疫機能に障がいがある人（接種日実年齢）
- ③経過措置の対象者
経過措置として5年間は次の年齢の人も対象となります。
- ▶令和7年度は次の生年月日の人
70歳：昭和30年4月2日～昭和31年4月1日
75歳：昭和25年4月2日～昭和26年4月1日
80歳：昭和20年4月2日～昭和21年4月1日
85歳：昭和15年4月2日～昭和16年4月1日
90歳：昭和10年4月2日～昭和11年4月1日
95歳：昭和5年4月2日～昭和6年4月1日
100歳：大正14年4月2日～大正15年4月1日
101歳以上の人（※）：大正14年4月1日以前生まれの人
※101歳以上の人は令和7年度のみ対象となります。

注意事項

- ①過去に帯状疱疹ワクチンに相当するワクチンを接種した人は除く。
- ②交互接種不可（1回目生ワクチン、2回目組換えワクチンの接種は不可）
- ③定期接種対象者が既に一部の接種を任意接種としておこなった場合は、残りの接種を定期接種として扱う（1回目は任意接種として取扱い、2回目のみを定期接種として取り扱う）
- ④組換えワクチンを希望する人は、2回目を年度内に接種する必要があるため、令和8年1月中には1回目の接種を済ませてください。

☒接種を希望する人は**全員、市への申し込みが必要**です。接種後の費用払い戻しはできませんので、必ず事前に申し込みしてください。申込方法は、個人通知を確認してください。なお、予診票は申込受付後10日前後で発送します。

■ワクチン種別・接種方法・自己負担金

ワクチン種別		生ワクチン (ビケン)	組換えワクチン (シングリックス)
接種方法		1 回接種 (免疫不全者、免疫抑制治療を受けている人は接種不可)	2 カ月間隔で2 回接種 (通常、2 カ月以上の間隔を置いて年度内に2 回接種)
自己負担金	課税世帯	3,000円	7,500円／回×2 回
	非課税世帯	1,000円	2,500円／回×2 回
	生活保護受給者	無料	無料

※世帯とは、住民票登録上の同一世帯。

■令和7年度 高齢者帯状疱疹予防接種協力医療機関

医療機関名	住 所	電話番号	生ワクチン (ビケン)	組換えワクチン (シングリックス)	予約
あさか内科医院	男山泉	468-3712	○	○	要
入江医院	男山長沢	983-1718	○	×	要
大塚産婦人科医院	男山長沢	982-1866	×	○	要
大森医院	橋本栗ヶ谷	971-0033	×	○	不要
小川医院	男山泉	963-5790	○	○	要
長村内科医院	内里内	981-1023	○	○	要
男山病院	男山泉	983-0001	○	○	要
かたやまクリニック	欽明台中央	982-8181	○	○	要
京都八幡病院	川口別所	971-2001	×	○	要
工藤内科クリニック	橋本東原	982-0151	○	○	要
小糸医院	男山金振	983-5110	○	○	要
下野医院	八幡平谷	981-0030	○	○	要
すぎたに内科クリニック	八幡中ノ山	971-7878	○	○	要
たまがきあやこキッズクリニック	欽明台中央	205-1646	○	×	要※1
となみクリニック	八幡樋ノ口	633-5565	○	○	要
中村診療所	八幡山柴	981-0510	○	○	要
みぎはし医院	男山竹園	981-0282	○	○	要※2
みのやま病院	欽明台北	983-1201	○	○	要
むらたファミリークリニック	男山石城	925-6030	×	○	要
もりおか耳鼻咽喉科医院	男山金振	972-5733	×	○	要
やすだこどもクリニック	欽明台西	971-1102	○	○	要
八幡中央病院	八幡五反田	983-0119	×	○	要

- ※1 電話予約のみ。
※2 生ワクチンのみ予約不要。

☎健康推進課（☎983-1117）

▶ひとり親家庭奨学金

ひとり親家庭に奨学金を支給する府の制度です。

区 分		支給額(年額)
奨学金	乳幼児	11,000円
	小学生	21,500円
	中学生	43,000円
高等学校入学支度金		45,000円 (1回限り)

対 象 ひとり親家庭の母または父（配偶者と死別、離婚している人、未婚で生まれた子どもを養育しており現在も婚姻していない人、配偶者に1年以上遺棄されている人、配偶者の生死が不明の人、配偶者が精神や身体の障がいにより長時間働くことができない人、配偶者の長期拘禁によりその扶養が受けられない人）で新高校1年生以下の子どもを養育している人（新高校1年生の子どもは高等学校入学支度金のみ対象）
☒5月30日（金）までに、家庭支援課へ申請用紙を提出（6月以降に申請された場合は、申請月の翌月から支給、高等学校入学支度金は支給されません）
◆申請用紙は4月1日（火）から家庭支援課で配布します。
◆申請には、ひとり親家庭福祉推進員または民生・児童委員の証明が必要です。昨年の受給者も改めて申請してください。申請者本人への所得制限はありません。
◆府が実施している他の奨学金を受けている人は併給調整があります。
☎家庭支援課（☎983-1112）

▶交通遺児奨学金

京都府が支給しています。

区 分	支給額(年額)
奨学金	乳幼児 11,000円
	小学生 21,500円
	中学生 43,000円
	高校生 64,000円
高等学校入学支度金 35,000円	

対 象 府内に居住し、陸・海・空の交通事故により親等を亡くした乳幼児、小・中学生、高校生等
☒5月30日（金）までに、家庭支援課へ申請（6月以降に申請した場合は、翌月分から支給）。民生・児童委員および学校（園）長の証明が必要。所得制限はありません
※支給要件や申請方法など、詳細はお問い合わせください。
☎家庭支援課（☎983-1112）

▶児童手当多子加算算定の手続きについて

現在、児童手当の多子加算を受けており、令和7年4月以降も次に該当する児童等を養育する人は、手続きが必要です。対象者には3月に案内を送付していますので、4月16日（水）（郵送の場合は必着）までに手続きしてください。
※申請期限を過ぎると、受け取る手当額が減額される場合があります。
手続きが必要な人
●平成15年4月2日生までの子が3人以上おり、かつ新大学1年生年代（平成18年4月2日～平成19年4月1日生）の子がいる人

▶児童扶養手当・特別児童扶養手当の支給額改定について

令和7年4月分から 令和7年4月分以降の手当額が表のとおり改定されます。詳細はお問い合わせください。

☎①②＝家庭支援課（☎983-1112）、③～⑤＝障がい福祉課（☎983-2129）

■手当額（月額）		(改定後)	(改定前)
①児童扶養手当(※)	全部支給・支給対象児童1人	46,690円	45,500円
	全部支給・支給対象児童2人	57,720円	56,250円
	一部支給・支給対象児童1人	46,680円～11,010円	45,490円～10,740円
	一部支給・支給対象児童2人	57,700円～16,530円	56,230円～16,120円
②特別児童扶養手当		(1級) 56,800円 (2級) 37,830円	55,350円 36,860円
③特別障害者手当		29,590円	28,840円
④障害児福祉手当		16,100円	15,690円
⑤福祉手当(経過措置分)			

(※) 3人目以降は、1人増えるごとに全部支給は11,030円、一部支給は所得に応じて11,020円～5,520円が加算されます。

●平成15年4月2日生までの子が3人以上おり、かつ令和7年3月に短大等を卒業する平成15年4月2日～平成18年4月1日生の子がいる人
☎家庭支援課（☎983-1112）

▶ひとり親家庭の母または父の資格取得を支援します

ひとり親家庭の母または父で、就職を目指して技能を身につけたい人に給付金を支給します。
①自立支援教育訓練給付金
資格取得のため、指定された教育訓練の講座を受講する場合、経費の一部を支給（支給要件あり）
②高等職業訓練促進給付金・修了支援給付金
就職に有利な資格（看護師、介護福祉士等）を取得するため養成機関

で修業し、資格取得が見込まれる場合に、給付金を支給(支給要件あり)
③高等職業訓練促進資金貸付
②高等職業訓練促進給付金を受給し、就職に有利な資格の取得を目指す人に対し、入学準備金および就職準備金を貸し付けます。
④高等学校卒業程度認定試験合格支援事業
ひとり親家庭の親およびその子ども（20歳未満）で、高等学校卒業程度認定試験合格のための講座を受講した場合、また、受講後に認定試験に合格した場合にも経費の一部を支給（支給要件あり）
※①～④いずれも受講申込前に事前相談、申請が必要です。詳細についてはお問い合わせください。
☎家庭支援課（☎983-1112）

保健医療

マタニティスクール

出産の準備と育児&妊娠中の食事&絵本のお話・沐浴実習など

これからパパ・ママになる人が、アットホームな雰囲気です。 (先着15組)

日時 4月18日(金) 午後1時30分～3時30分

場所 市役所5階 会議室5-2

☎・☎右記の二次元コードまたは電話で家庭支援課(☎983-1115)へ



MOM UP PARK by健幸スマイルスタジオ 参加者募集中!

ママの健康、後回しになっていませんか?

自分のライフスタイルに合わせ、対面とオンラインでの運動・交流プログラムに参加できます。無料体験も実施中!

4月の対面スタジオ日程

10日(木)	ダンススポーツ 京都八幡
15日(火)	コナミスポーツクラブ 八幡

※時間はいずれも午前10時～11時30分。

対象 妊娠中(安定期)・育児中のママ(お子さんも一緒に参加可)

参加費 月額550円(税込み)

☎右記二次元コードから市ホームページにアクセスし、専用ホームページから

☎家庭支援課(☎983-1115)



休日応急診療所

☎983-3001(事前予約制)

診療日 日曜日・祝日・年末年始
場所 八幡園内73-3(市役所北側)
診療科目 内科・小児科
受付時間 午前11時30分～午後5時30分
診療時間 正午～

※完全予約制。必ず事前にご連絡をお願いします。

小児救急医療

次の医療機関では、休日・夜間に小児専門医が当直し、小児救急患者を診察します。

- 男山病院(☎983-0001)
毎週金曜日(祝日は除く)
午後6時～翌朝8時
- 宇治徳洲会病院(☎0774-20-1111)
24時間365日
- 京都田辺中央病院(☎0774-63-1111)
24時間365日

小児救急医療電話相談

☎#8000または☎661-5596

小児科担当看護師や小児科医師が、休日、夜間の電話相談に応じます。
相談時間 午後7時～翌朝8時
※土曜日は午後3時～翌朝8時

救急の電話相談窓口

☎#7119または☎0570-00-7119

急な病気やケガで迷ったら、お電話ください。看護師等が相談に応じます。
開設時間 24時間365日
対象 全年齢

乳幼児健康診査等・すこやか子ども相談のご案内

☎家庭支援課(☎983-1115)

▶4カ月児健康診査 ▶10カ月児健康相談 ▶1歳8カ月児健康診査 ▶3歳児健康診査

○対象者には、個別通知を行っています。

○転入等で案内通知が届かない人は、家庭支援課までご連絡ください。

▶すこやか子ども相談【完全予約制】

対象・内容	申込方法	場 所	4月の日程	受付時間	5月の日程
▶対象：0歳から就学前までの乳幼児 ▶内容：身体計測、育児相談、栄養相談 ※身体計測は2歳までが対象。	下記二次元コードからWEB申込または電話で予約のうえ、親子(母子)健康手帳を持って会場へお越しください。 	子ども・子育て支援センター(すくすくの杜) ※入口は南玄関です。 母子健康センター ※4月より、会場を変更しています。			5月12日(月) 午前 5月22日(木) 午後
			11日(金)	午前9時30分～10時30分	

定期予防接種について

☎家庭支援課(☎983-1115)

○接種を受ける際は、親子(母子)健康手帳、予診票、子育て支援医療費受給者証など接種される人の住所が確認できるものを必ず持参してください。忘れた場合は接種を受けることができません。

○通知が届かない人や転入された人、予診票を紛失された人は親子(母子)手帳等、接種履歴がわかるものをご準備のうえ、家庭支援課まで申し込みください。

○市外での接種を希望する人は、必ず接種の2週間前までに家庭支援課へご連絡ください。

○長期間の入院など特別な事情により、対象年齢内に接種できなかった場合には、家庭支援課へご相談ください。

日本脳炎 平成17年4月2日～平成19年4月1日生で20歳未満の人は第1期・第2期の接種不足回数分の接種を受けることができます。

MR(麻しん風しん混合) ワクチンの供給不足により、令和6年度対象者に限り、令和9年3月31日まで接種対象期間を延長し、定期の予防接種として公費で接種が受けられます。

4種混合 ワクチンが製造販売終了となるため、合計4回の接種を完了していない人は在庫がある間に速やかに接種を済ませましょう。

HPV(子宮頸がん予防)

●「キャッチアップ接種」の経過措置についてのお知らせ HPVワクチンの接種者が急増したため、ワクチンの供給が不足し、接種機会を逃した人が増えたことによる救済措置となります。HPVワクチンのキャッチアップ接種の期限が、令和7年3月31日までの予定でしたが、条件つきで令和8年3月31日まで延長されました。残りの接種にかかる費用を公費(無料)で受けることができます。

●経過措置の対象となる人※以下のすべてを満たす人のみ ▶接種日時点で本市に住民登録のある人▶平成9年4月2日～平成21年4月1日生まれの子女子▶令和4年4月1日～令和7年3月31日にHPVワクチンを1回以上接種した人

各予防接種の詳細は下記二次元コードから。



産前・産後のお悩みありませんか?

■産後ケア事業

安心して子育てができるように、乳房・授乳に関するアドバイスや育児相談を行います。



■産前・産後ヘルパー派遣事業

ご家庭にヘルパーを派遣し、家事の援助、乳幼児の育児支援、助言および相談を行います。対象者や利用方法など、詳細は二次元コードから☎家庭支援課(☎983-1115)



▶元気アップ体操教室

	場所・日時
①	文化センター展示室 4月14日、21日、28日。各日、月曜日。午後2時30分～4時
②	地域包括ケア複合施設YMBT 4月14日、21日、28日。各日、月曜日。午前10時～11時30分 4月1日、8日、15日、22日。各日、火曜日。午後2時～3時30分

参加費 1回500円(初回は参加費無料。お得なパスポートもあります)

☎初回参加時は、下記問い合わせ先まで電話でお申し込みください。

☎NPO法人元気アップAGEプロジェクト(☎080-4242-4734)

▶いきいき笑って教室 無料体験会

適度な運動、口腔機能、栄養知識

について学び、生活機能の改善を行います。初回は簡単な体操やレクリエーションを行う予定です。

日時 4月14日(月) 午後1時30分～3時※全18回のうち、初回のため参加費無料。

場所 文化センター3階第5講習室

対象 65歳以上で生活機能に低下がみられる同教室に初参加の人

定員 15人

その他 希望者のみ片道200円で送迎可能

☎・☎電話で社会福祉協議会(☎983-1504)へ



▶健康相談(成人・高齢者)

保健師が健康に関する相談に応じます。相談を希望する人は、下記問い合わせ先にご連絡ください。日時・場所などのご希望がある場合はご相談ください。

☎健康推進課(☎983-1117)

▶養育費確保支援事業

離婚後の養育費の取り決めや保証等に係る費用の一部を補助し、養育費の確保等に対する支援を行います。

- ①公正証書作成手数料の補助
 - ②保証会社と養育費保証契約を締結する際の初回分保証料の補助
 - ③養育費請求調停や強制執行申立てを行う場合の費用の補助
- ※支給要件や申請方法など、詳細はお問い合わせください。
※3月の市議会で可決され次第実施します。

☎家庭支援課(☎983-1112)

やわた未来いきいき健幸プロジェクト 参加者募集中!

令和6年度は約4,900人にご参加いただき、健康づくりに取り組んでいただきました!

参加者からは、「活動量計があるから頑張って歩ける」や「この事業が人生の楽しみの1つです」などの声をいただいています。

令和7年度についても引き続き、新たな参加者を募集しますので、新規参加を希望する人は、右

記二次元コードからお申し込みいただくか、窓口へお越しください。

なお、すでに事業に参加している人は、手続きなしで継続してご参加いただけます。



☎健康推進課(☎983-1116)